

1. 避難所におけるよりよい生活環境の確保について

【さはし議員】台風15号によって、甚大な被害に遭われ、今なお、避難生活を余儀なくされている多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く日常生活が戻ってきますことを祈念いたしまして、あらためて今回のことも含め、教訓にさせていただきたく、質問させていただきます。

避難所におけるよりよい生活環境の確保について、防災危機管理局長に質問します。

本市は、南海トラフ巨大地震などあらゆる自然災害に備え、様々な減災・防災対策をすすめています。区・学区・町内会単位で取り組んでいる避難訓練もその中のひとつです。

例えば、緑区では、避難所開設訓練に加え、2011年度より、毎年、28学区が順番に宿泊型避難訓練を行っており、今年で9学区目となります。

毎回、多くの住民、行政、関係団体が参加し、実際に体育館で宿泊しながら、様々な訓練を通して、命を守る取り組みが行われています。訓練の参加者から「災害が起きた時、避難所で自分たちがどのような状況に置かれるか実体験することができた」「訓練に参加しなければ、わからなかった」という声が寄せられた一方で「体育館は、寝る場所がなくて、プールサイドで寝た」「体育館の中は、暑くてたまらない」「床で寝るために段ボールが配布されたが、身体中が痛くて何日も持たない」というリアルな声も聞き、想像していた避難所生活よりも過酷であることが訓練によって明らかになっています。

災害後、せっかく守った命にも関わらず、その後、避難所での生活などがきっかけで、命を失った方々、いわゆる災害関連死によって亡くなった方も少なくありません。

消防庁の発表によると、2019年3月時点、東日本大震災で命を失った方は、19,689人。いわゆる災害関連死は、3,723人と約2割が関連死です。熊本地震については、本年4月の時点では、直接死50人に対し、関連死は215人と約4倍が関連死によるものです。報道機関によると、阪神淡路大震災以降、実に約5,000の方が、関連死によって亡くなられているといわれています。その要因の一つが「避難所等における生活の肉体及び精神的疲労」です。

助かった命を失わないためにも、災害後、避難所のストレスをできるかぎり減らすための生活環境づくりが、関連死を減らすことにつながると考えられます。

本市では、南海トラフ巨大地震においては、避難所への避難者数は最大で約18万人と想定しています。ところが、実際、災害が起きた自治体では、想定した避難者数より

も、実際の避難者数が多かったと報告されています。

熊本地震では、熊本市の想定避難者数約 58,000 人に対し、最大避難者数 110,750 人でした。想定以上の方々が殺到し、避難所不足やせまいスペースで過ごし、また揺れるのではないかとの不安やプライバシーの確保などから車中泊も多く、さらには、避難所生活が長期に渡ったとも報告されています。災害関連死を減らすためには、一時的な居場所の避難所であっても、できるかぎり安心して快適に過ごすための生活環境の確保が必要だと考えます。

緑区では、地域の方々が健康危機管理サポーターとしてエコノミークラス症候群や感染症予防など避難所生活を支援する訓練もメニューに取り入れています。避難生活での身体的・精神的ストレスを減らすことによって、関連死を防ぐことにもつながると思います。

今年 6 月には、災害関連死を出さないために新潟大学の榛沢（はんざわ）特任教授を会長とする「避難所・避難生活学会」から、避難所のあり方を根底から変えていくべきとの緊急提言が出されました。清潔で誰もが使える水洗トイレ、温かい食事が提供できるキッチン、段ボールベッドなどによる簡易ベッド、略して『TKB』の導入です。

日本と同じく地震国であるイタリアでは『TKB』のしくみが整えられています。

パスタやワインの暖かい食事の提供、家族ごとのエアコン付きテントにベッド、広くて清潔なトイレとシャワーが一体となったコンテナなど、イタリアを目指して避難所の水準を引き上げるべきだと考えます。奇しくも今年は伊勢湾台風から 60 年目にあたります。伊勢湾台風を体験された方のお話しでは、避難所は、その当時からほとんど変わっていないとのことでした。今の避難所のあり方を抜本的に見直す必要があるのではないのでしょうか。

そこで、おたずねします。避難所生活が要因のひとつとなっている関連死を防ぐためにも、人間らしい生活環境を避難所でも実現していくことが必要だと思います。私も、『TKB』は、とても大切だと思います。『TKB』の認識は、お持ちですか。お答えください。

【防災危機管理局長】本市では、東日本大震災や熊本地震などの教訓を踏まえ、食糧及び生活必需品の備蓄や災害用トイレの充実など、災害関連死を防ぐ取り組みを進めてきたところです。

今年 3 月に策定した「名古屋市災害対策実施計画」におきましても、めざす姿の一つとして、「助かった命が守られること」を新たに掲げ、被災者の健康保持のための啓発など、取り組みの充実を図っているところです。

避難所の生活環境の確保につきましては、内閣府が平成 28 年に改定した指針を踏まえ、取り組みを進めているところですが、議員ご紹介の『TKB』につきましても、避

難所において、避難者一人ひとりの健康を守り、安心・安全を確保することは重要であることから、参考にすべき大切な視点であると考えております。

【さはし】本市は、すでに避難所において、環境整備の取り組みに努力をされているのは承知しています。しかし、避難所に想定以上の方々が避難してくる可能性もありますし、生活が長期に渡ることも考えられます。備蓄物資を増やせば、保管スペースの問題もあります。熊本地震を経験された方から「トイレの衛生状態は非常に悪かった」とお聞きしました。トイレは我慢することができません。多くの避難者が利用され、数も必要です。汚れたトイレに行きたくなくて、水や食事を控えることになれば健康上のリスクもでてきます。

お隣のあま市や津島市などでも、災害時にトラックの荷台が個室の簡易水洗トイレになっている「移動トイレカー」を派遣する協定を企業と結びました。本市もすでに結んでいます。拡充していくことも必要です。

また、避難した方々にとって、炊き立てのごはんなど温かい食事が栄養面でも気持ちのうえでも大切です。各務原市は、移動販売業者のキッチンカーによる炊き出しや物資の提供の災害時応援協定を締結しました。炊き出し訓練による自助努力に加え、キッチンカーで暖かい食事の提供ができるようにすることで、避難所での生活環境の水準を一步進めることにつながります。

このように、『TKB』の考え方を取り入れた協定の締結など、避難所の改善を一層進めていくお考えはありませんか。お答えください。

【局長】本市といたしましては、発災後の時系列に応じて、避難者の多様なニーズに適切に対応できるよう、物資供給事業者とのさらなる協定締結など、関係局と連携を図りながら、避難所の良好な生活環境の確保に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

(要望・意見)

【さはし議員】防災危機管理局長からは、『TKB』は、参考にすべき大切な視点。物資供給事業者とのさらなる締結など、関連局と連携を図りながら、避難所の良好な生活環境の確保に向けて取り組んでいきたい」との答弁をいただきました。導入を提案するのは、避難所だから我慢しなければならないのではなく、避難所だからこそストレスの少ない生活ができる工夫がいつそう大切だからです。

今回、私は企業・事業者とのさらなる協定の推進を提案しました。今この時も、台風15号で被害に遭われた方々のために、キッチンカーが活躍しています。キッチンカーなど新たな業種との協定を拡大することを含め、避難所はこうあるべきとの前例にとら

われず、名古屋市民の尊い命を守るために、避難者に寄り添った生活環境向上のため、よりいっそう取り組んでいただくことを要望します。

小学校の運動場面積を確保するため由取り組みについて

大高南小学校での運動場確保にどう取り組んだのか。小学校の運動場面積の確保に関する教育長の認識は

【さはし】小学校の運動場面積を確保するための取り組みについて、教育長におたずねします。

私は、運動場がせまくなってほしくないと願っている子どもたちや保護者のみなさんの声を今もお聞きしています。

平成26年9月定例会で、児童が増加する見通しの大高南小学校の運動場を例に挙げ「平成26年5月1日現在の児童数は447人。6年後の平成31年には、今年ですけれど、児童数は現在の約2倍になる見通し。人口急増地帯のこの小学校では、何らか手を打たないと、学校設置基準が定める最低基準を下回るのではないかと危惧している」と指摘しました。「運動場として利用できそうな土地や隣接する調節池を代替地として活用してはどうか」と地域住民の提案も紹介しました。

けれども、そうした提案も残念ながら取り上げられず、最終的には、運動場内に校舎を増築せざるをえませんでした。今年、児童は840人と当時の約2倍となり、一人あたりの運動場面積も17.6㎡から、8.5㎡となり、6年前の質問で指摘した通りとなりました。

さらには、6年前、住民から提案されていた運動場として利用できそうな土地は売却され、現在、そこにマンションの新規建設が計画されています。マンション建設による児童の増加から、令和4年の児童数を962人と見込んでいます。一人あたりの運動場面積がさらに減って7.4㎡になってしまいます。当時の教育長は「既存の学校の運動場の拡張については、困難な課題があると認識し、対処に苦慮しているところ」と答弁されました。だから、私は、「周辺の土地の活用も含めて考えてほしい」とお願いしました。その周辺の土地が売却されたことで、今の状況をつくりだしてしまったのではないですか。

また、6年前に「少なくとも今までより運動場の面積を狭くすることがないようにしっかり取り組んでいただきたい」と教育委員会のさらなる努力を求めました。

そこで、教育長におたずねします。このような経過も踏まえ、大高南小学校において、少なくとも運動場を狭くしないために、これまで具体的にどのような努力をされてきま

したか。お答えください。

併せて、本市の小学校の運動場面積確保に関する認識をあらためてお聞かせください。

【教育長】平成26年当時、議員が例に挙げられました大高南小学校は児童数の増加が見込まれたことから、その対応策として運動場に校舎棟の増築を行ってまいりました。その際、校舎や遊具の配置を工夫することにより、できるだけ運動場を広く使えるように配置してきたところでございます。

また、市内には運動場面積が国の基準に満たない学校もあり、子ども達にとって望ましいことではないと認識しております。

教育委員会といたしましては、今後も各学校の状況を勘案しながら、子ども達が運動できるスペースの確保に向けて工夫してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(要望・意見)

【さはし議員】現在、通学している児童のことを考えてほしい。売却され、新規マンションの建設が計画されている土地は、民有地ではなく市有地でした。見通しの甘さに加えて、抜本的対策が取られてこなかったことが、こうした事態につながっていると反省していただきたいと思っております。学校は、地域活動のコミュニティーの場でもあります。避難所の質問でも取り上げましたが、運動場は重要な避難スペースでもあります。私は、一局では、限界があるように思えます。全庁的に街の動向を見ていながら、他局とも連携し、取り組んでいくことを求め、質問を終わります。